

緑地管理業務基準表(兼工程表)

作業項目	実施回数	計画	実施時期(目安)																											数量/回	合計	単位	備考									
			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月							1月			2月			3月		
			上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下					上	中	下	上	中	下			
常緑高中木	剪定(ヤマモモ)	1	計画																																	6	6	本				
	消毒	2	計画																																79	158	〃					
	施肥	1	計画																																79	79	kg					
高木剪定	クスノキ	1	計画																																21	21	本	偶数年度分				
	イチイガシ	1	計画																																2	2	本	弱剪定とする				
	梅(整枝)	1	計画																																2	2	本					
落葉高中木	消毒	2	計画																																34	68	〃					
	施肥	1	計画																																34	34	kg					
常緑低木	剪定	2	計画																																1,056	2,111	m ²					
	消毒	4	計画																																1,432	5,728	〃					
	施肥	1	計画																																251	251	kg					
	手拔除草	7	計画																																260	364	m ²	施行面積20%				
落葉低木	剪定	2	計画																																107	214	〃					
	消毒	2	計画																																107	214	〃					
	施肥	1	計画																																31	31	kg					
	手拔除草	7	計画																																30	42	m ²	施行面積20%				
法面管理	剪定	2	計画																																1,144	2,288	〃					
	消毒	2	計画																																1,144	2,288	〃					
	施肥(ウバメガシ含)	1	計画																																115	115	kg					
	手拔除草	7	計画																																1,144	4,004	m ²	施行面積50%				
生け垣(ウバメガシ)	剪定	2	計画																																382	764	m					
	消毒	4	計画																																382	1,528	〃					
コウライ芝	芝刈り	7	計画																																1,672	11,704	m ²					
	施肥	1	計画																																84	84	kg					
	手拔除草	7	計画																																871	4,878	m ²	施行面積80%				
タマリユ リュウヒゲ	手拔除草	8	計画																																290	1,160	〃	施行面積50%				
	施肥	1	計画																																25	25	kg					
緑地清掃	—	計画																																	—	—	—					

(注) 1 除草剤・消毒液を使用する場合は、人畜への影響が少ないものを使用する。また、風雨により薬液が周囲に飛散しないよう最大限の注意を払う。
 2 1については、施工の2週間程度前までに、日程を研修所と調整するものとする。
 3 手拔除草の回数及び施行面積については、実績及び近年の伸びの状況に基づくものである。
 4 上記にかかわらず、中庭については、入学式及び開講式の前日までは、必要に応じて除草及び緑地清掃を実施するものとする。
 5 害虫のつきやすい樹木は、3月頃に予防の消毒を行う。
 6 本表は目安であり、必要があると認められる場合は随時作業を実施するものとする。